

臨床福祉専門学校

平成 27 年度 学校関係者評価報告書

臨床福祉専門学校 学校関係者評価委員会

1. 議事要約

1) 委員会再編に関する説明

平成 25 年から学科別に学校関係者評価を行ってきたが、学科単位でなく学校単位での評価結果の反映を今年度からその情報を学校という単位で統合し、評価で指摘された意見を反映させやすくしたこと、また委員構成も過去の評価委員会で指摘された通り、学校を取り巻くより広い“関係者”から選出したことが事務局から説明された。

2) 学校関係者評価の議事要旨

○評価における重点的評価項目の選定と、評価の実施方法について

- ・学校の運営基準になるので、取り組むべき評価項目は全体的に及んだ方が良いと考えるが、難しいようであれば基準 1「教育理念・目的・育成人材像」・基準 2「学校運営」に取り組んではどうか
- ・卒業生の視点として、基準 6「教育環境」について、特に防災対策として学校側がどこまできちんと取り組んでいるのか精査すべき
- ・基準 5「学生支援」について、中退率の抑制の為に、カウンセラーを導入し学生サポート体制の確立を行う必要がある。
- ・基準 5「学生支援」について、カウンセラーの職員の紹介を年度初めに行う事で学校全体に相談室の周知を図るのがよい。また近くの心療内科と連携を築くのはどうか。
- ・基準 5「学生支援」について、学生サポートの確立として、一番学生を理解しているのは教員（担任）である。その情報管理方法の見直しを図り（＝情報の吸い上げ）、かつ非常勤講師にも意見を聞く機会を設ける必要がある。
- ・現実的には、この委員会も年に何度も開催する事ができない事から、今まで意見が出た項目中心に絞る方がよい。卒業生の視点から基準 3「教育活動」も評価はしやすい。
- ・自己評価報告書の記述が大まか過ぎて内容を把握しにくい。また課題に対して、対策・改善点が不明確であり学校として自己評価の方法や報告書の記述についてもう 1 度見直す必要がある。
- ・それぞれの委員が評価し易い項目もある事から、部分的に絞る事で良い。

2. 総括

まず、学校関係者評価を行う上での前提である、学校が行う自己点検・自己評価の実施方法について、事務局の説明を聞く限り学校全体で組織的に取り組んでいるとは言い難い状況であるため、学校側にはまずはそこから改善を求めたい。

また、その評価結果としての「自己評価報告書」も、記述方法が大まかで不明瞭との意

見があったため、併せてその点も改善を要する点である。

次年度は、全ての評価項目でなく、基準1～6までに限定して、より詳細な評価を行っていく。

各論としては、基準6「防災計画」に関して、臨床福祉専門学校が非常に大きな校舎設備でもあることからその対応は優先度が高いことが指摘され、これまでどのような防災への取り組みを行い、また今後どのような整備を行う考えか、複数の委員から意見があった。

これに対し学校側からは、今後学内の委員会（学生委員会）で重点課題として扱い、平成28年度中には避難訓練を含めた計画を策定したいとする方針が示されたので、次年度はその進捗に期待したい。

また、基準5「学生支援」に関して、学生相談室の臨床心理士とのより緊密な連携の確立の必要性が複数委員から指摘されたところでもあるので、学生の中退防止のために、具体的な改善策を講じることを望む。

以上